

# 川崎市わーくす川崎の移管先予定者の選定結果について

## 1 概要

### (1) 施設概要

名 称：川崎市わーくす川崎

所在地：川崎市川崎区堤根34番地15号（ふれあいプラザかわさき2階）

施設内容：

ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）

第5条第13項に規定する就労移行支援に関すること。

イ 法第5条第14項に規定する就労継続支援に関すること。

ウ 法第5条第15項に規定する就労定着支援に関すること。

エ 法第5条第18項に規定する特定相談支援に関すること。

オ 施設の維持管理に関すること

カ その他、施設の設置目的を達成するために必要な業務

### (2) 移管予定年月日

平成31年4月1日

### (3) 移管方法

土地・建物の無償貸付（10年間。適正な運営が行われている場合に更新あり。）

### (4) 移管先予定者の概要

名 称：社会福祉法人県央福祉会

所在地：神奈川県大和市柳橋5丁目3番地1

主な業務内容：

ア 第2種社会福祉事業

(ア) 児童の福祉の増進について相談に応ずる事業の経営

(イ) 障害福祉サービス事業の経営

(ウ) 老人居宅介護等事業の経営

(エ) 相談支援事業の経営

(オ) 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営

(カ) 地域活動支援センターの経営

(キ) 移動支援事業の経営

(ク) 老人デイサービス事業の経営

(ケ) 保育所の経営

(コ) 障害児通所支援事業の経営

(サ) 一時預かり事業の経営

(シ) 生計困難者に対する相談支援事業の経営

イ 公益事業

- (ア) 居宅介護支援事業
- (イ) 県央地域就労援助センター事業
- (ウ) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
- (エ) 横浜市障害者就労支援センター事業
- (オ) 障害者自立生活アシスタント派遣事業
- (カ) 川崎市障害者地域就労援助センター事業
- (キ) 障害者就業・生活支援センター事業
- (ク) 海老名市立わかば会館管理業務事業
- (ケ) 訪問看護の事業
- (コ) 診療所の事業
- (サ) 地域包括支援センター事業

\*移管先予定者の決定は、平成30年第4回市議会定例会（12月議会）における、「当該施設を廃止（貸付による民設化）するための施設条例の改正について」の議案可決後となります。

## 2 選定の経緯

- 平成30年 7月30日 募集開始
- 平成30年 9月14日 募集締切り
- 平成30年10月12日 川崎市健康福祉関係施設整備事業者選定委員会
- 平成30年10月下旬 移管先予定者を決定

## 3 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人県央福祉会）

## 4 川崎市健康福祉関係施設整備事業者選定委員会

- 【学識経験者】 赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部教授）
- 【学識経験者】 峯尾 武巳 （特定非営利活動法人介護の会まつなみ副理事長）
- 【学識経験者】 柳田 正明 （山梨県立大学人間福祉学部教授）
- 【学識経験者】 行實 志都子 （神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授）
- 【学識経験者】 渡部 匡隆 （横浜国立大学大学院教育学研究科教授）
- 【財務の専門家】 谷川 淳 （公認会計士）

## 5 選定理由

現在の指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、障害者に対し知識能力の向上のために必要な訓練等の便宜を供与するとともに、障害者に対する就労の機会の提供等を行うなど、移管する業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言え、安定した施設運営が見込まれること等を評価し、当該団体を選定した。

### (1) 施設の設置目的の達成とサービスの向上

現行施設利用者へのサービス提供の考え方が適切であるとともに、事故防止のための取

組など、安全管理体制が適切であった。

(2) 施設機能の発揮と管理経費の縮減

事業経費や収入見込みの内容が適切に積算されているとともに、経費の縮減について適切な手法が提案されていた。

(3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組

業務改善に向けた取組や職員体制及び職員確保策の考え方が適切であった。

(4) 応募団体自身に関する項目

当該施設に加えて類似施設の運営実績が豊富であり、運営実績を踏まえた提案であった。

(5) 応募団体の取組に関する事項

情報公開や個人情報保護についての提案内容が適切であった。

(6) その他の事項

業務の移管における利用者・ご家族に対する対応や地域における公益的な活動における提案内容が適切であった。

6 審査結果 (※基準点720点以上)

選定基準		配点	(福)県央福祉会
基準評価項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	420点	257点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	240点	146点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	240点	144点
	④応募団体自身に関する事項	120点	70点
	⑤応募団体の取組に関する事項	90点	53点
	⑥その他の事項	90点	56点
基準評価 合計		1,200点	726点
実績評価		120点	0点
総合計		1,320点	726点

## 7 移管先予定者として選定された団体の主な提案内容

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1)利用者の自己選択・自己決定を尊重した支援を行う。 (2)利用者が生活の主体者であることを念頭に置いた利用者中心の支援を行う。 (3)地域との共生を目指す。 (4)個別ニーズへの柔軟な対応。 他
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	・作業を中心とする日中活動の場の提供や、企業就職に向けての支援を実施し、一人ひとりのニーズに合わせた働き方の実現を図る。 ・ケアマネジメントの実施により、利用さんが住み慣れた地域で自立して暮らせるように支援する。 ・サービスを提供する際は、4事業一体となった支援を展開し、包括的に利用者さんを支えていく体制を整える。
現行施設利用者へのサービス提供の考え方	現在の指定管理者として指定期間を振り返り、実績を活かし、利用者及びご家族への引継ぎ対応を問題なく行っていく。
他機関等との連携についての考え方	企業、医療、教育等関係機関との緊密な連携を図り、ネットワークを構築し、利用者の地域生活を支えていく。
上乗せ提案	施設外での作業、近隣地域で行う作業やレクリエーションを実施し、施設以外の人々、地域の人々に触れ合う機会を今まで以上に提供していく。

## 8 貸付額

(無償) 0円

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課 計画推進係  
Tel 044-200-2654 Fax 044-200-3932